

3月の「小型家電」回収日

車両脱着型コンテナを設置して、小型家電の回収を実施します。ご協力をお願いします。

日(曜)	場所
5日(土)	山之神共集館
12日(土)	平地二区区民館
19日(土)	板山公民館
26日(土)	西区民館

※回収は各施設の駐車場で実施します。

■時間

9時～11時

■回収品目

大きさにかかわらず電気、電池で動くもの

※パソコンや携帯電話などは、ご自身でデータの消去をお願いします。

■回収できないもの

◇家電リサイクル法対象品(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンなど)

◇製品の大部分が布製、木製、皮製でできているもの(マッサーヂェア、電気毛布、木製スピーカーなど)

◇蛍光管、電池

■問い合わせ

クリーンセンター ☎③3567

ごみ減量推進懇談会の委員を募集します

半田市のごみ減量化をどのように進めるべきか。生ごみの水分を減らすアイデアから、ごみ袋有料化の仕組み作りまで、みんなで一緒に考えてみませんか。

■募集人員・委員任期

3名程度(2年間)

■応募資格

市内在住の20歳以上の方で、年5回、平日(日中)に開催する懇談会に出席できる方(議員や公務員などの行政関係者は除く)

■報酬

3,850円(1回につき)

■申込み・問い合わせ

3月18日(金)までに、任意の申込書に住所・氏名・年齢・職業・連絡先・応募の動機を明記し、郵送、持参、Eメールでクリーンセンターへご提出ください。

※申込書に所定の様式はありません。

【提出先】

〒475-0803

半田市乙川末広町50番地

クリーンセンター ☎③3567

Eメール clean-c@city.handa.lg.jp



人権擁護委員が再任されました

人権擁護委員が、法務大臣より委嘱(1月1日付)されました。現在、市では7人の人権擁護委員が、啓発活動や無料人権相談などを実施しています(敬称略)。

■再任人権擁護委員

尾前宣男、加藤和子

■他の人権擁護委員

秦 宏実、関 孝三、神谷敏子、太田和子、細井靖浩

■無料人権相談日時

毎月第4月曜日

◇日時 13時30分～16時

◇場所 市民交流センター

◇主な内容

・差別、いじめ、虐待など
・結婚・離婚などの家事問題
・隣近所のもめごと

70歳以上の方の運転免許更新には講習が必要です

70歳以上の高齢者の方が、運転免許証の更新をするには、運転免許証の有効期限前6か月の間に高齢者講習を受講しなければなりません。

高齢者講習の受講連絡書がお手元に届きましたら、近隣の自動車学校に講習の予約をしてください。

■問い合わせ

半田警察署 ☎②0110

登記相談の予約制を開始します

名古屋法務局半田支局では、登記申請に関する相談を希望の方に待ち時間なく利用いただくため、2月15日(月)から登記相談の予約制を開始します。

■主な相談内容

◇不動産登記(相続などによる所有権移転登記、住宅ローン完済による抵当権抹消登記など)
◇商業・法人登記(役員変更など)

■予約・問い合わせ

名古屋法務局 半田支局

☎④1095

愛知県収入証紙は市役所でも購入できます

パスポート(旅券)の交付申請を始め、各種申請時に手数料として必要な愛知県収入証紙は、半田市役所会計課でも購入できますので、ぜひご利用ください。

※証紙の詳細は、愛知県ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

会計課 ☎④0690

